



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

5月号

No.833

ごが

五霞町 広報



ご入学おめでとうございます



五霞西小学校入学式

主な内容

◇平成30年度行政区長さんをお知らせします/
田神氏が副町長に再任/小村氏が教育委員に再任/
人事異動がありました

2

◇消防団任命式/ごみの減量化にご協力ください

3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

平成30年度

行政区域長さんをお知らせします

各行政区から選出された方々を、平成30年度行政区長として町が委嘱しましたので、紹介します。

行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。

また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

〇お問い合わせ
総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)

行政区	氏名(敬称略)	住所
元栗橋	新井 庫	元栗橋2131
川妻	中島 勝雄	川妻179
小手指	渡辺 一男	小手指587
堀之内	吉田 政巳	小手指2867
新幸谷	鈴木 常雄	新幸谷1781
小福田	青柳 初男	小福田198
大福田	田所 教司	大福田7732
山王山	大道寺繁行	山王山830121
山王	鳩貝 隆治	山王456
江川	小田川隆男	江川1573
幸主	小澤 清規	幸主1010
冬木	栗原 拾之	冬木1202
両新田	秋葉 敏雄	釈迦2473
土与部	中村 清	元栗橋3398
原宿台	黛 丈夫	原宿台237

副町長に田神氏が再任されました

4月4日、町議会の同意により、同日付けで田神文明氏が副町長に再任されました。

田神氏は、茨城県庁から派遣として平成24年4月1日から平成30年3月30日まで本町の副町長を務めてきました。

今回、平成30年3月31日付けで、茨城県を退職され、このたび、本町の副町長に再任されました。

引き続き、町長の補佐役として、町政発展のため、活躍が期待されます。



教育委員に小村氏が再任されました

4月1日付けで小村隆宜氏が、教育委員に再任されました。任期は平成34年3月31日までです。



職員の人事異動がありました

平成30年度、役場職員(グループリーダー(GL以上))の体制は次のとおりです。

〇総務課

課長 山中一郎
GL 鳩貝浩之 園田和則

〇政策財務課

課長 大関千章
GL 山田 浩 古郡健司

〇町民税務課

課長 香取幸子
(会計管理者兼務)

〇健康福祉課

室長 島村久男
GL 矢島征幸 田口美恵子

〇生活安全課

課長 菊地丈夫 荒井富美子
GL 香取憲治 齊木哲也

教職員

転出された先生

() は退職・転出校

〇五霞東小学校

木村 靖(七郷小)
鈴木和子(退職)

〇五霞西小学校

落合規子(古河二小)
中村高子(境小)

〇五霞中学校

藤川翔平(五霞中)
岡野真希(古河一中)

〇五霞小学校

大滝有里子(退職)

〇産業課

課長 笈沼光行
(農業委員会事務局局長兼務)

〇都市建設課

課長 田口啓一
GL 大関智己 庭川 明

〇上下水道課

課長 川口恵司
GL 松村聖市 大澤則之

〇議会事務局

局長 藤沼武志

〇教育委員会

次長 猪瀬英子
GL 金子弘光 堀山康行
駒 一弘

転入された先生

() は前任校等

〇五霞東小学校

倉橋孝一(鉢形小)
鈴木奈津美(逆井山小)

〇五霞西小学校

柿沼真紀子(駒羽根小)
南城ひろみ(五霞中)

〇五霞中学校

植竹真樹子(古河三中)
藤川翔平(五霞西小)

〇五霞小学校

中村真梧(新規採用)

消防団任命式

9人の新団員が入団しました

4月1日、ふれあいセンターにおいて、平成30年度五霞町消防団員の辞令及び任命書の交付式が行われました。消防団においては、地域住民の生命・身体及び財産を火災等の災害から守ると共に、水害や地震等の災害防衛、更には、被害軽減にボランティア精神をもって尽力されております。今年度、各分団の新役員及び新団員に任命された方々には、ますますの活躍を期待します。

○新役員

(敬称略)

◆第1分団

分団長 印田 羊一
副分団長 吉田 政史

部長 齊木 知輝

班長 松本 義行
下田 悠貴
篠崎 紀大

班長 高塚 祐樹

◆第2分団

分団長 薄井 竜一
副分団長 鈴木 達也

部長 江澤雄一郎

班長 山下 泰博
山中 明成
松本健太郎

班長 竹内 真人
岡安 孝

◆第3分団

分団長 鳩貝 聡
副分団長 鳩貝 正則

部長 小林 亮平
曾根公一朗

◆第4分団

分団長 鈴木 啓介
副分団長 山下 直人

部長 菊地 純一
大澤 俊行

班長 中山 力也
香取 英統

班長 山下賢太郎

○新入団員

本部 松本 尚枝
第1分団 大木 靖也

第3分団 石塚 裕康
石塚 輝男

第4分団 飯原 一真
小澤 雄太

第4分団 飯原 一真
小澤 雄太

ゴミの減量化にご協力ください

町から排出されるゴミの量が年々増加しています。平成28年度は、町全体で約3,393tのゴミが排出されました。この内、家庭から出された生活系ゴミが2,473tでしたので、1人1日あたりに換算すると760gが集積所に出された計算になります。

集積所に出されたゴミは、さしまクリーンセンター寺久の焼却施設において焼却され、最終処分場で埋立処分されています。缶類、びん、ペットボトル等の資源物は、リサイクル施設において破碎、圧縮等の処理を行い、再資源化されています。

町では、ゴミ処理を行うため、平成28年度で104,995千円を負担しています。ゴミの減量化にご協力をお願いします。

家庭で取り組むことができるゴミの減量化対策

- ① **生ゴミを減量化しましょう**
生ゴミの70〜80%が水分といわれています。生ゴミを出す時には、水分をよく切り、さらに、天日干しすることにより減量化することができます。
コンポストや生ゴミ処理機を使用すると生ゴミが肥料として使用できるので、ゴミの減量化につながります。

② 食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

③ 使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ゴミとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょう。

④ 3Rに取り組みましょう

また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。

・Reduce (リデュース)

エコバックなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。

・Recycle (リサイクル)

ゴミとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

・Reuse (リユース)

壊れてしまったら捨ててしまうのではなく、修理して使い続けましょう。

牛乳パックを可燃ゴミとして出していませんか？

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火

曜日にごみ集積所へ出しましよう。

資源物の回収にご協力ください

家庭から出された資源物(紙類、びん類、ペットボトル、かん類)は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

資源物は、集積所に出す他に、学校や地域で行っている集団回収(廃品回収)に出すこともできますので、回収にご協力ください。

資源ごみ集団回収登録団体には、さしま環境管理事務組合から回収量に応じて、1kgあたり5円の補助金が交付されます。集団回収の登録方法など詳細は、生活環境Gまでお問い合わせください。

衣類の拠点回収の実施について

上着、ズボンなどの衣類については、処理困難物の有料回収と併せて、衣類の拠点回収の実施を予定していますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

グリーンカーテン用苗を無料にて配布します

地球温暖化対策のため苗（リユウキウアサガオ）を無料にて配布します。

○グリーンカーテンとは？

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に植物のツルを絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効なツルのひとつです。

○どんな効果があるの？

葉っぱがカーテンのように日射を遮り、室温の上昇を抑えてくれます。室内の温度が下がるとエアコンの使用も控えるようになります。省エネにもつながります。また、植物が育っていく過程を観察でき、ゴーヤやきゅうりなどの収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月9日(水)から町内で設置できる方及び事務所を対象とし、一人5株上限に先着順で配布します。生活安全課まで申し出てください。



・約100株の苗（リユウキウアサガオ）を準備します。なくなり次第、配布終了となります。

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。

・配布後、生活安全課から任意に状況を伺いさせていただきます。場合もありますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

GOKAうたごえサロンにお友達を誘って参加してみませんか!!

○日時

毎月第2土曜日の月1回
午後1時30分～4時
(時間内にティータイムあり)

※5月は、5月12日(土)です。

○場所 中央公民館 講堂

○内容

唱歌や懐かしのメロディなどをアコーディオン、ピアノ、ギターの音色にのせて、みんなで歌います。

○その他

・参加できる日だけでもOK。

・途中、入退室OK。

○参加費 無料

○お申し込み方法

開催日当日、会場にて参加申込書に必要事項を記入いただきます。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

行政相談員を紹介します

雇用



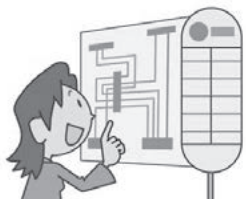
労働条件を改善するように会社を指導してほしい。

道路



国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

毎日の暮らしの中で「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「階段に手すりをつけてほしい」など、困っていることや望んでいることはありませんか？このようなときは行政相談員にご相談ください。みなさんの声を行政にお届けします。

町では、細井博さんが行政相談員として活動しています。ご相談は無料、秘密は厳守します。

○五霞町行政相談員

細井 博さん

090-3346-3858

○制度に関するお問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)



財産の差押えを実施しています！

税負担の公平性を保つために

税は安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備など、様々な事業を行ううえで非常に大切な財源です。町税を滞納することは、期限内に納税している大多数の町民のみならず、の公平性を欠くこととなります。

また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、町では納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査や捜索を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を厳正に行っています。

納期内納付にご協力ください

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状や催告書の発送、財産調査や差押えの手続きなどに多額の経費が掛かり、その経費も町税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

国や地方公共団体は、裁判所を通すことなく、町税等の滞納者の財産を調査・差押して滞納税に充当することができます。「自力執行権」を持っています。納付する能力があるにもかかわらず、遊興費や借金、住宅ローンの返済などを優先し、納税しない人などが滞納処分の対象となります。

納付が困難な場合は、ひとりで悩まず早めに相談を

病气や失業、事業の経営不振など、やむを得ない事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けします。そのまま放置せずに、まずは納付できない理由をお聞かせください。

平成29年度滞納処分執行状況

財産の種類	件数	換価金額 (円)
預貯金	20	2,406,366
給料	10	1,779,990
年金	4	172,000
不動産	3	0
所得税還付金	18	453,634
その他	7	15,550
合計	62	4,827,540

※換価金額は換価手続き中のものも含む

「茨城租税債権管理機構」へ徴収業務を移管することがあります

茨城租税債権管理機構とは、県内の全市町村が構成団体となり、県が支援団体となる特別地方公共団体（一部事務組合）で、市町村から滞納事案を受け、財産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う租税債権回収業務の専門機関です。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

納税は義務です
**滞納
STOP!!**

～滞納処分までの流れ～

納税通知書の発送

督促・催告

納期限を過ぎると、督促状を発送します。それでも納付しただけでない人へは、必要に応じて文書や電話などで納税の催告を行います。

財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

滞納処分（財産差押）

催告に応じず、納付や納税相談の連絡がない場合は財産の滞納処分（差押）を執行します。
※地方税法第331条ほかに「滞納者の財産を差押えなければならない」とあります。

換価処分

預貯金や給与などの債権や不動産公売など、差押財産をお金に換えて滞納税に充当します。

常陽銀行境支店から防犯ブザーの寄贈がありました

4月4日、常陽銀行境支店から平成30年度に小学校へ入学する新1年生全員に対して、防犯ブザーの寄贈がありました。
この寄贈については、平成17年から継続して行われており、今年で14回目となります。
ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。



寄附がありました

4月12日、元スポーツ少年団五霞レインボーズ（代表 柴田利事氏）から、町のスポーツ推進に役立てていただきたいと寄附がありました。
ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

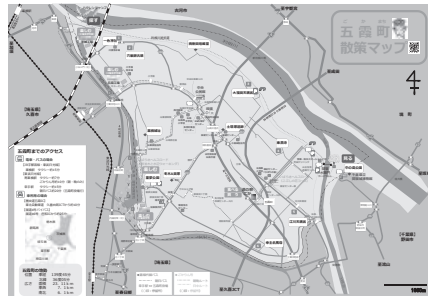
選挙メッセージコンクールで優秀賞を受賞しました



茨城県選挙管理委員会及び茨城県明るい選挙推進協議会主催の平成29年度「18歳のわたしへ」選挙メッセージコンクールにおいて、茨城県内の中学3年生、約13,000名の応募の中から、五霞中学校3年（当時）中村友音さんのメッセージが、見事、優秀賞に選ばれました。

「18歳のわたしへ」選挙メッセージは、中学3年生が3年後の選挙権を有した自分にメッセージを書き、実際に3年後の自分へメッセージが届くものです。中村さんは「未来への自分へ一票の大切さ」についてのメッセージを書きました。

『五霞町魅力まるわかりガイド』を町公式ホームページに掲載しました



「五霞町を知らないはじめましての方」や「もっと知りたいと思っただけだった方」と五霞町との出会いのきっかけになることを願い、『五霞町魅力まるわかりガイド』を作成しました。

子育て・教育環境からお立ち寄りスポット、交通アクセスまで、いろいろな情報が満載です。ぜひご覧ください。



全国選抜大会に出場しました

3月26日～28日、高松総合体育館（香川県）において開催された第37回全国高等学校空手道選抜大会に高校2年の宮崎可純さん（五霞中学校卒業）が出場しました。
宮崎さんは、幼稚園から空手を始め、道場に通いながら練習に励み、五霞中学校3年の当時、全国中学校空手道選抜大会に出場するなど数多くの大会で好成績を収められています。
今回の全国選抜大会では、女子団体相手に出場し、ベスト16に輝きます。



女性消防団による世帯訪問 活動を行いました

3月18日、女性消防団及び五霞分署員による、町内の高齢者世帯訪問を実施しました。

当日は、防火チェックシートを用いて防火対策がされているかの確認や初期消火用の家庭用消火器の有無、法律で設置が義務付けられている火災報知器の適正な維持管理や交換時期についての説明を行いました。

住宅火災による死者は建物火災で亡くなる方の約9割を占め、そのうち約6割の方が65歳以上となっています。

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くありますので、火気の取り扱いには十分注意してください。



五霞中学校交通安全教室が 開催されました



4月11日、五霞中学校校庭及び周辺路上において、境警察署交通課、境地区交通安全協会五霞支部及び五霞町交通安全母の会の方々の協力のもと、五霞中学校全生徒を対象とした交通安全教室を実施しました。

当日は、境警察署交通課署員から「交通事故の現状と中学生の交通事故について」、「安全な自転車の乗り方のポイント」についての交通講話がありました。

また、自転車点検では自分でできる正しい点検方法を学びました。最近では、県内でも自転車による交通事故が発生していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。

春の交通安全運動キャン ペーンを実施しました

春の全国交通安全運動期間中の4月12日、元栗橋東京電力変電所前において、境地区交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署による春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、交通安全のチラシや啓発品を配布し、飲酒運転根絶、子どもと高齢者の交通事故防止等をドライバーに呼び掛けました。

また、期間中、境地区交通安全協会五霞支部による立哨活動、五霞町交通安全母の会による広報活動により、「飛び出さない 心のブレーキ 大切に」をテーマに交通事故防止活動を実施しました。



平成29年度 町スポーツ少 年団卒団式が行われました



3月17日、B&G海洋センターにおいて町スポーツ少年団の卒団式が開催され、4団体17名の6年生が活動の締めくくりとして、卒団式に出席しました。

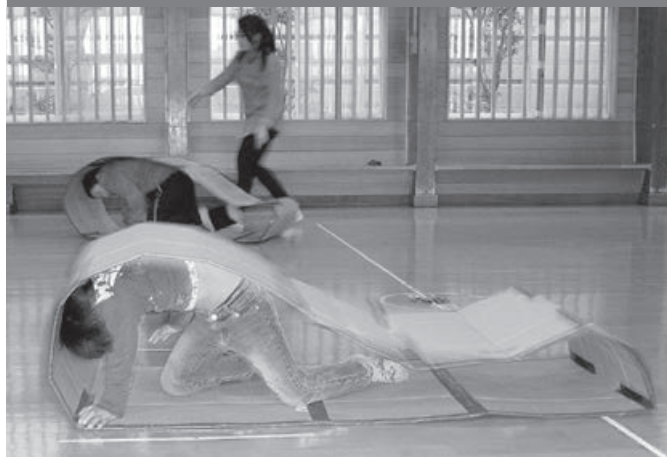
式では、スポーツ少年団本部長や教育長、指導者代表の方々から6年生へ心のこもった言葉が贈られました。また、卒団生代表の五霞MBC（女子ミニバス）スポーツ少年団より、お世話になった方々へ感謝の言葉がありました。最後に、式に出席した団員及び指導者・父母から拍手で送り出されました。少年団活動で学んだことは、中学校生活でも大きな力となるでしょう。

- 南児童館 ☎84-3456
- 5月の行事予定
 - 11日(金) にこにこ広場
 - 11日(金) 紙飛行機をとばそう
 - 22日(火) 避難訓練
 - 25日(金) にこにこ広場
 - 28日(月) ドッジボール大会
 - 29日(火) みんなでクッキング

児童館 こどものひろば

- 西児童館 ☎84-2321
- 5月の行事予定
 - 7日(月) ドッジボール大会
 - 10日(木) 「の」の字集め
 - 18日(金) ちびっこ広場
 - 21日(月) くつとばし大会
 - 29日(火) 避難訓練

お楽しみ会 ~南児童館~



3月20日、南児童館では「お楽しみ会」を行い、カーリングやキャタピラ競争、ビンゴゲームなどで楽しく過ごしました。

カーリングは、冬季オリンピックでも人気の種目でしたが、児童館では、プレイルームの床に描いた円をめぐり、丸い木の板を滑らせてチームで得点を競いました。また、キャタピラ競争は、段ボールで作ったキャタピラに一人ずつ入り、リレー形式で競い合いました。ビンゴゲームはビンゴになった順からお菓子の詰合せを選ぶことができました。最後にハムと卵サンドをみんなでおいしく食べました。

ちびっこ広場修了式 ~西児童館~



3月16日、西児童館において、「ちびっこ広場修了式」を行いました。

昨年4月21日の開級式は9組で始まりましたが、17組まで増えました。鳩ポッポ体操やエビカニクスを踊ったり、また、遊具を使った遊びなど動く活動をしました。その他、お誕生日会、季節の行事や親子での製作活動などをして、お友だちと一緒に楽しんで過ごしてきました。

終了式後の食事会では、野菜スープとホットドックをみんなでおいしくいただきました。

この広場では、子どもたちだけでなく、お母さんたちもお互いに交流ができる有意義な場があります。

思いやりの心で明るい社会を

人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には、歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

しかし、いまだに差別事象

が後を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、2016(平成28)年12月16日に、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布されました。

同和問題の解決には

えせ同和行為を許さない

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

しかし、いまだに差別事象

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為を、「えせ同和行為」といいます。「えせ同和行為」といいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

ごかのお知らせ (No.512)

お知らせ

環境美化運動を実施します

(生活安全課)

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時 5月27日(日)
午前8時～

※小雨決行

※雨の場合、6月3日(日)に順延となります。

決行または雨天延期(中止)の場合、午前7時5分に行政防災無線を放送します。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

○1回目 5月13日(日)

○2回目 5月20日(日)

○3回目 6月3日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

乳がん・子宮頸がん

集団検診のお知らせ

(健康福祉課)

保健センターで行う乳がん・子宮頸がん集団検診を希望される方は、申込期間内にコールセンターへ電話予約してください。(予約されていないと受診できません。)

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等記載内容をご確認ください。

また、予約後に受診日を変更する場合は、申込期間内はコールセンターまで、申込期間外は保健センターまでご連絡ください。

なお、各日定員に達した場合、日程変更はできません。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

○お申し込み先

コールセンター(検診電話予約)
☎0570(077)150

(受付 午前9時～午後5時)

○検診日とお申し込み期間

検診日	お申し込み期間
6月10日(日) 11日(月) 12日(火)	5月10日(木) 11日(金)
8月25日(土) 27日(月)	7月5日(木) 6日(金)
平成31年 3月16日(土)	平成31年 2月7日(木) 8日(金)

○検診当日の受付時間

・乳がん

午前10時～10時30分

・乳がん・子宮頸がん

午後0時30分～1時

○検診自己負担金

【乳がん検診】

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向の方

2,000円

【子宮頸がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、

自己負担金はありません。

○持ち物

・婦人科検診票

・無料クーポン券(対象者のみ)

・自己負担金

・スカート(子宮頸がん検診時)

・バスタオル(乳がん検診時)

・スリッパ

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

献血にご協力をお願いします

(健康福祉課)

血液を必要とされている方のために、みなさんの温かいご協力をお願いします。

○日時

5月29日(火)、9月4日(火)、
11月27日(火)

11月27日(火)

午前10時～11時30分

○受付 役場1階 小会議室

※献血手帳・献血カードをお持ちの方は、持参してください。

※400ml献血のみとなります。

※65歳以上の方は、60歳から64歳

歳の間に献血経験がある方に限ります。

※服薬や予防接種など、問診の

状況によりご遠慮いただく場

合があります。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

平成30年度個人町県民税の税額通知書を発送します
(町民税務課)

平成30年度の個人町県民税(住民税)は、平成29年中の所得をもとに課税されます。特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を発送します。

また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

■平成30年度の町県民税証明書の交付について
個人町県民税の所得証明書や課税証明書、非課税証明書などの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/14(月)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/13(水)になる場合があります。	
③	①、②以外の方(各自で納付される方、年金から差し引かれる方など)	6/13(水)

○お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

新しい食生活改善推進員(ヘルスメイト)が誕生しました
(健康福祉課)

「食」を中心とした健康づくりボランティアの養成のため、五霞町食生活改善推進員養成講習会を実施し、食生活改善と健康づくりのための各種講義や調理実習等約20時間のカリキュラムを受講しました。

2月16日の閉講式にて修了証書が手渡され、新たに4名の食生活改善推進員が誕生しました。五霞町食生活改善推進会では、新しい推進員が加入することで、これまで以上に住民の健康づくりのための活動が期待されます。

○お問い合わせ
保健センター
☎(84)1910(直通)

防災行政無線による全国一斉情報伝達訓練
(生活安全課)

5月16日(水)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、次の内容の試験放送を行います。

- ・放送内容
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。
- ・試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ
生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます
(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。

この軽減を受けるためには、次の申請が必要となります。

- 対象者
①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)

として失業給付を受ける方

○申請方法
公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認ください。

○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

軽自動車税の納付と減免の申請について
(町民税務課)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(木)までに納付してください。

納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車、または、心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限である5月31日(木)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請時に持参するもの
障害者手帳、運転免許証、納税通知書、納税義務者の個人番号カード、または、通知カード、納税義務者の身元確認書類、印鑑

※減免申請書は、町民税務課④窓口にあります。

○お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

平成30年産以降も米の需要に応じた生産（生産調整）は必要です

（産業課）

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、昨年5月に新たな基本方針を策定しました。これに基づき本町においては、平成30年度以降も需要に応じた生産（生産調整）を進め、米価の安定を図ってまいります。

具体的に、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から「月の光」をはじめとする飼料用米（多収品種）への転換を進め、生産者のみなさんの所得確保と経営の安定を図ってまいります。主食用米の在庫が積み上がるのと米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

農地を転用（用途の変更）する前に農業委員会へ相談を

（産業課）

既存の農地を駐車場や資材置場等へ用途を変更する前に、必ず、農業委員会へ相談をしてください。

農地は、国内における作物の生産基盤として法律で保護されており、転用する場合、その規模に関係なく県の許可を要します。（原宿台等の市街化区域内農地における転用は届出制となります。）

転用に関する相談は、計画の予定が立ち次第、早めにお願います。

（初期のご相談例）

- ・この農地に住宅建築が可能か。
- ・この農地の一部に駐車場、資材置場の設置が可能か。

※農地の所在や転用理由によっては、あらかじめ許可が見込まれない場合もあるため、早期相談をお勧めします。

○注意ください

許可を得ずに無断で転用すると農地法の違反地として確認され、改善されない間、土地所有者及び利用者は農地法の許可を受けることができず、指導の対象となります。

また、他法令の許可にも支障をきたす事が想定されますので、

必ず、転用の許可を受けてから工事に着手するようよろしくお願います。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582（直通）

経営所得安定対策交付金 交付申請受付会及び相談会の開催

（産業課）

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。

交付金の受取を希望される方は、必ず、ご参加ください。

平成30年度から「米の直接支払交付金」は、廃止となります。

○交付金の交付対象となる方

販売目的で転作作物を交付する農家の方

○日時

5月13日(日)～15日(火)
午前9時～午後5時

○場所

茨城むつみ農協 五霞支店
2階 会議室

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

道路に農地の泥を落とさないように注意しましょう

（産業課）

トラクターや田植え機等の農業機械を使用した後に、農地から公道に出る際には、必ず泥を落とすから走行するようにお願いします。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で砂ぼこりの原因にもなります。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

第24回B&Gソフトバレーボール大会参加チーム募集

（B&G海洋センター）

○日時

6月10日(日)
（受付 午前9時から）

○会場

B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部
中学生以上の男女2名ずつ

- ・女子の部
中学生以上の女子4名
- ・男子の部
中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとします。また、2部門に登録することはできません。

○参加費 1チーム 500円

○お申し込み方法

5月27日(日)までにB&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。参加費は、当日集金します。

※電話受付は、行いません。

お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533（直通）

男性の料理教室

（健康福祉課）

○日時

5月17日(木)
午前10時～午後1時

（受付 午前9時40分から）

○場所

保健センター

○対象者

町内在住の男性

○内容

手軽にできる家庭料理

○定員

15名（先着順）

○参加費

一人 300円

○持参する物 エプロン、三角巾
○お申し込み期限 5月15日(火)
○お申し込み・お問い合わせ
保健センター
☎(84)1910（直通）

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。お母さん同士の交流も図れます。

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

○日時 5月22日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分から)

○場所 保健センター

○対象者

町内在住の4～6か月児とその保護者

○内容

離乳食のお話、試食、子育て、講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 5月18日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)19110(直通)

わが家の主役を募集します

(総務課)

広報ごかでは「わが家の主役」と題し、1歳から3歳ぐらいままでで町内にお住まいのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙は総務課にありますので、写真をご持参ください。(デジタルカメラで撮影したものは、そのままお持ちください。)

また、町公式ホームページに併せて掲載させていただきます。詳細については、総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

小型特殊自動車の登録について

(町民税務課)

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している方は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基ついて課税されますので、公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

所有者の印鑑

販売証明書(車台番号・メーカー名・排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

相談

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時

5月9日(水)

午前9時～午後4時30分

(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里 相談室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

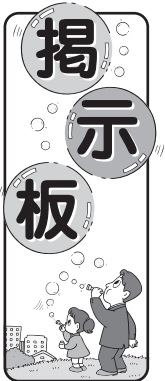
堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)



STOP THE

不法電波!

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化月間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話など身近なものから、警察・消防・緊急用無線などの人命に関わる重要な無線に対し、混信・妨害を与えるなど私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。

○お問い合わせ

不法無線局による混信・妨害

☎03(6238)1939

テレビ、ラジオの受信障害

☎03(6238)1945

地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03(6238)1944

結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚に前向きな方のお悩みやご相談にお答えします。

親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分までになります。相談費、登録料などはかかりません。予約制ですので、インターネット、電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 喫茶ぼかばか(五霞町江川3201番地)

○日時 6月24日(日)

午後1時～4時

○受付期限 6月20日(水)

○お申し込み

電話の場合

結婚支援員 代表 石塚まで

☎090(6526)4122

(受付時間) 正午～午後7時
氏名、性別、生年月日、現住所、相談希望時間、連絡先(できれば携帯電話)をお伝えください。

・インターネットの場合

町公式ホームページから応募ください(パソコン・携帯可)
<http://www.town.gokaj.jp/>

○主催

五霞町結婚支援員連絡会

平成30年度 親と子のよい歯のコンクール募集

○対象者

満3歳から6歳（平成24年4月2日から平成27年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児）のお子さんと母親または父親。

※本コンクールで入賞歴がある方の再募集はご遠慮願います。

なお、茨城県歯科医師会では、「脱タバコ宣言」を行い、タバコ対策を積極的に推進していますので、喫煙習慣のある親は、対象外とします。

○応募方法

親子の氏名（ふりがな）、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキかFAXで次の応募先までお申し込みください。

※歯科医院の検査の際、親子の顔写真（前歯が見えている笑顔の写真）をお持ちください。

○応募先

茨城県歯科医師会

8020事業係り

〒310-0911

水戸市見和2-292-1

☎029(252)2561

☎029(253)1075

○応募期間

4月2日(月)～6月29日(金)必着

○入賞者

最優秀、優秀合わせて10組以内とします。

○表彰

11月11日(日)、茨城県歯科医師会館にて開催する「第27回茨城県民歯保健大会」の席上で表彰します。

○お問い合わせ

茨城県歯科医師会

☎029(252)2561

洪水情報が緊急速報メールで発信されます

国が管理する利根川、江戸川で氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを受信したら、雨の降り方や利根川、江戸川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

○お問い合わせ

・利根川に関すること

国土交通省利根川上流河川事務所 防災対策課

☎0480(52)3956

・江戸川に関すること

国土交通省江戸川河川事務所

☎04(7125)7436



[川の防災情報]

古河駐屯地創立64周年及び第1施設団創隊57周年記念行事

○日時

6月3日(日) 午前9時～午後3時

○内容

記念式典、アトラクション、模擬戦闘訓練、ちびっ子広場 売店、装備品展示

※状況により、内容が変更となる場合があります。

○その他

駐屯地に制限がありますので、当日のお車でのお越しは、努めてお控えくださいますようお願いをいたします。

○お問い合わせ

陸上自衛隊古河駐屯地広報班

☎(32)4141(内線296)

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。納税通知書が届きましたら、5月31日(木)までに納めましょう。

金融機関・郵便局・コンビニのほかヤフーサイトからクレジット納付もできます。

なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制

度があります。

ただし、受付期間は納期限(5月31日)までとなっておりますので、ご注意ください。

詳しくは、筑西県税事務所へお問い合わせください。

○お問い合わせ

〒308-8511

筑西市二本成615

茨城県筑西県税事務所

☎0296(24)9190

☎0296(24)9157

平成30年度 茨城県調理師及び製菓衛生師試験

○試験日(調) 10月13日(土)

(製) 10月4日(木)

○会場

(調)水戸葵陵高等学校(水戸市)

または茨城県立医療大学(阿見町)

(製)水戸合同庁舎(水戸市)

○願書配布

5月14日(月)から県内保健所に

て配布

○事前審査日

6月14日(木)

古河保健所で実施

○願書受付日

7月4日(水)・5日(木)

※試験の詳細については、古河保健所(☎32)3021)、または、古河保健所ホームページでご確認ください。

ハローワークにおける「看護の仕事」相談会の開催

○日時

7月2日(月)、10月1日(月)

平成31年2月4日(月)

午後1時～3時

○場所

ハローワーク筑西

(筑西市成田628-1)

☎0296(22)2188

○対象者

看護職の求人者

看護職への進学を希望する方

○担当者

ナースセンターの専任就業相談員 2名

○内容

看護職の就業相談

看護学校等への進学相談

○お問い合わせ

公益財団法人茨城県看護協会

茨城県ナースセンター

☎029(221)7021

町の情報をメールマガジンで発信しています。ぜひ、登録ください。



The 健康応援隊!.....♡

増えている糖尿病

日本人の糖尿病人口は1,000万人以上となり、推計を始めた平成9年の690万人から右肩上がりで増えています。県の糖尿病患者数も12万4千人(推計)であり、糖尿病による死亡率が、男性は8位、女性は5位と全国でも高い状況です。

また、透析患者の50・9%は糖尿病が原因です。(国43・7%)町の特定健診結果有所見率【表】も国や県に比べ、血糖が高い状況にあります。

さて、増え続けている糖尿病ですが、基本的に症状はありません。空腹時血糖が200mg/dlを超えると、喉の渇きを感じ、水分をたくさん摂るようになり、尿の回数が増えたり、体重が減ったりします。特定健診等では糖の検査はHbA1cという項目になりますが、ヘモグロビンに結合するブドウ糖の割合を示し、血糖値が高いほど割合が高くなります。赤血球の寿命が約120日のため、1〜2か月の血糖の状況を反映します。高血糖が持続すると、神経障害や網膜症、腎症などの合併症が起こります。HbA1c7.0を超えると合併症の可能性が高くなると言われており、その前に生活習慣の見直しや、医師に相談することをお勧めします。

保健センターでは、6月29日

から、特定健診・がん検診を実施します。その結果により、HbA1c 6.5以上で糖尿病の治療を行っていない方にお電話等で生活習慣を確認し、状態により医療機関の受診をお勧めしています。

糖尿病の予防の基本は①バランスの良い食事 ②腹八分目 ③適度な運動です。血糖値が気になる方は、特に注意してお過ごしください。

【表】特定健診有所見率(H28年度) (%)

	メタボ予備軍	メタボ該当者	非肥満高血糖	腹囲	BMI	血糖	血圧	脂質	血糖+血圧	血糖+脂質	血圧+脂質	血糖血圧脂質
五霞町	10.8	18.3	13.2	32.5	4.3	1.3	7.1	2.4	4.2	1.5	7.4	5.2
県	10.0	16.9	12.7	30.3	5.4	0.8	6.6	2.7	3.0	1.2	7.2	5.5
国	10.7	17.3	9.3	31.5	4.7	0.7	7.4	2.6	2.7	0.9	8.4	5.3

糖尿病:空腹時血糖値126mg/dl以上、ブドウ糖負荷試験時間値200mg/dl以上、HbA1c6.5以上
血糖値とHbA1cを合わせて診断となります。

(健康福祉課 保健師)



五霞西小学校

新年度がスタートしました

四月六日に、始業式が行われ、新年度の抱負として二人の児童から発表がありました。

◇四年生 森谷勇士さんの発表

ぼくは四年生になって、みんなと「ぼくたちのさいうのクラス」を作りたいと考えています。今までよりもっとみんなと「さいうの」に楽しくすごしたいと思います。そのためにはどうしたらいいのか考えました。



- 一、みんなで助け合う
 - 二、全員でいっしょにがんばる
 - 三、相手の気持ちを考える
- などが思いつきました。そして、この三つのことに基づいて通すのは、「え顔」だと思っています。自分だけがえ顔でいるのではなく、話し合ってみながら「え顔」になれる方法を考えたいと思います。きつと一人で考えても「え顔がたくさんのいいクラス」は作れないと思います。だから、クラスのみんなで作ることが、ぼくの四年生でやりたいことです。

◇六年生 木村優月さんの発表

いよいよ今日から最高学年。気持ちを新たに、目標をもって生活していきたいです。私はこの一年間でがんばりたいことが三つあります。

一つ目は、学習面です。宿題だけでなく、自主学習にも進んで取り組みたいと思います。六年生

になると、勉強がさらに難しくなるので、毎日自主学習で復習や予習をしたり、五年生までの学習の振り返りをしたりしたいです。そして、もうすぐにある全国学力学習状況調査でも、良い結果を出せるようにがんばります。



二つ目は、運動面です。一学期には、学校の代表として、猿島郡陸上記録会に出場します。本番までにはたくさん練習をして、良い成績を収められるようにがんばります。

三つ目は、生活面です。六年生は、下級生のお手本でなくてはなりません。そしてこれからは、私たちがこの五霞西小学校を引っ張っていくという自覚を生活したいです。

この三つを目標に、小学校最後の一年間、一日一日大切に、友達と一緒に思い出に残るものにしていきます。

盛大に入学式を開催

四月九日、朝から穏やかな晴天のもと、二十三名のかわいらしい新入生を迎えて、入学式を行いました。多くの来賓の方々、保護者の皆様をお招きして、盛大に挙行することができました。

来賓の皆様には、ご臨席を賜りありがとうございました。





1	火		缶類 西南
2	水		可燃ごみ 西南
3	木	【憲法記念日】	びん類・ペットボトル 西南
4	金	【みどりの日】	可燃ごみ 日赤
5	土	【こどもの日】	西南
6	日		西南
7	月	ドッジボール大会(西児童館) 障害者相談支援事業(役場) 道の駅定休日	可燃ごみ 西南
8	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
9	水	よちよち相談(保健センター) グリーンカーテン用苗配布開始日(役場) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
10	木	「の」の字集め(西児童館) ふれあいハート教室(保健センター) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談(役場)	不燃性粗大ごみ 西南
11	金	にこにこ広場(南児童館) 紙飛行機をとばそう(南児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
12	土	うたごえサロン(中央公民館)	西南
13	日	子ども硬式テニス教室(B&G海洋センター) カラス駆除(町内全域)	友愛
14	月		可燃ごみ 西南
15	火	成人健康相談(保健センター)	缶類 西南
16	水		可燃ごみ 西南
17	木	男性の料理教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
18	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
19	土		西南
20	日	カラス駆除(町内全域)	日赤
21	月	くつとばし大会(西児童館) 道の駅定休日	可燃ごみ 西南
22	火	避難訓練(南児童館) 離乳食教室(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 古河
23	水		可燃ごみ 西南
24	木	わくわく元気づくり①(保健センター)	不燃ごみ 西南
25	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
26	土	ホテルを見に行こう(ごかみず公園)	西南
27	日	環境美化運動(町内全域)	西南
28	月	ドッジボール大会(南児童館)	可燃ごみ 西南
29	火	みんなでクッキング(南児童館) 避難訓練(西児童館) 2歳児歯科健診(保健センター)	缶類 西南
30	水		可燃ごみ 西南
31	木	マイナンバーカード申請受付日(役場小会議室) 町税等夜間収納(各窓口)	びん類・ペットボトル 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000
古河 古河総合病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時
休日…午前8時～翌朝8時【休日】日曜・祝日・
年末年始(12/29～1/3)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方
戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶5月の開設日
31日(木):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006
上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

5月の納税

▶納期限…5月31日(木)まで

固定資産税1期 町民税務課 税務G ☎84-1966
軽自動車税 全期 町民税務課 税務G ☎84-1966
保育料 5月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

今月号の表紙



4月9日、五霞西小学校において開催された入学式の風景です。
新入生のみなさん入学おめでとうございます。

人口と世帯

4月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,699人 (159人)
前月比 -27人 (+2人)
男 4,399人 (92人)
女 4,300人 (67人)
世帯数 3,211世帯 (89世帯)



町公式ホームページ

イベントのお知らせ

五霞町商工会青年部では、五霞町を元気にしたいという思いから始まった「ホテルを見に行こう」を開催します。

当日は、特設ステージにて五霞中学校による吹奏楽演奏、高校生やキッズによるダンスステージ、マジックショー、茨城三宅会による和太鼓などでお祭りを盛り上げます。

また、飲食ブースでは、もつ煮やチョコバナナ、ピザや串焼きなど昨年よりも多数ご用意しており、日が落ちればホテルを觀賞いただけます。



ご家族やご友人、ご親戚をお誘いの上、ぜひ遊びに来てください。

今回は、第5回目と節目の年を記念し、花火を打ち上げる運びとなりました。他にはない、ホテルと花火の共演をお楽しみいただけたら幸いです。

○会場 ごかみずべ公園
○日時 5月26日(土) 午後4時～9時
※荒天時は、5月27日(日)に延期となります。
※花火打ち上げは、午後8時からを予定しています。

○主催 五霞町商工会青年部
○お問い合わせ
五霞町商工会 ☎(84)0777

五霞ふれあい祭り実行委員を募集します

第13回五霞ふれあい祭りの企画運営などを行う実行委員を募集します。立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる方のご応募お待ちしております。

- 特に、
- ・自分のアイデアを形にして、いろんな人を笑顔にしたい
 - ・身近なボランティアを始めてみたい
 - ・町内の異世代の人と出会いたい、知り合いたい
 - ・もっと元気な五霞町にしたい
 - ・ワークショップ形式の楽しい会議を体験してみたい
- など意欲のある方は、ぜひ、ご応募ください。



応募フォーム

活動内容	11月4日(日)に開催される第13回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動
活動日	・5月から月1～2回の会議 (平日の午後7時～9時に役場などで実施予定) ・前日 11月3日(土)準備 ・当日 11月4日(日) ・その他必要に応じて活動予定。 ※時間の都合がつく範囲でかまいません。
応募資格	高校生以上の関心のある方(町内外は問いません。高校生は、保護者の同意が必要です。)
募集人数	10名程度(グループでの応募もできます。)
お申し込み方法	町公式ホームページ、または、政策財務課にある「応募申込書」に記入し、提出ください。
お申し込み期限	5月16日(水)
その他	報酬などはありません。 ※企画会議の様子を見学してから応募を検討したい方は、政策財務課までご連絡ください。開催日時等をご案内します。
お問い合わせ	五霞ふれあい祭り運営委員会事務局(政策財務課内) ☎(84)1111(内線223)



昨年の会議の様子

五霞ふれあい祭りは・・・

毎年秋に開催している町民による手作りイベントで、五霞町の活性や町民のふれあいを目的としています。

昨年は約4,000人が来場。五霞食材が味わえる飲食ブースや参加無料の体験ブース、ショーエリアでの発表を満喫していました。

前回、企画運営に関わった実行委員は高校生から60代までの20名です。